

平成 30 年度 第 1 回 磐田市立学校給食運営委員会 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 5 日(木) 午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 302・303 会議室
- 3 出席者 委 員：11 名（1 名欠席）
事務局：10 名
- 4 傍聴者 なし

5 会議概要

<事務局>

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から「平成 30 年度第 1 回学校給食運営委員会」を開催いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、新規の委員の方々もいらっしゃいますので、私から「学校給食運営委員会」について、概要を説明させていただきます。

「磐田市学校給食条例」の規定では、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、運営委員会を置き「学校給食の運営に関する必要な事項について調査審議する」とあります。

具体的には、「給食回数」や「給食費の額」「納入業者の指定」などの協議をお願いしております。

委員の定数は 15 人以内とし、学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTA の代表者、所轄保健所の職員、校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者、となっておりまして、現在 12 名の方々に委員をお願いしています。なお、委員の任期は、平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までの 2 年間で、役職の交代や人事異動等があった場合の後任の方の任期は、前任者の残任期間となっております。

(1) 委嘱状及び辞令書交付

新任 7 名へ委嘱状交付（任期は平成 31 年 5 月 31 日まで）

新任 7 名の名前朗読

(2) 教育長あいさつ

皆さん、こんばんは。本日の学校給食運営委員会に皆さんお忙しい中出席いただきましてありがとうございます。平成 30 年 5 月 1 日現在、17,260 人分の給食を提供しております。磐田市の人口が約 17 万人ですので、その 1/10 に給食を提供していることとなります。また、先程課長から説明がありましたとおり、この会合は条例で定められたものでありますので、大変大切なものと言えます。それから、学校給食の目的というものは何なのか、一番としては、基本的な生活習慣の形成、それから、社会性を身につける、そして、豊かな人間関係の育成、一言で言えば、望ましい食習慣をしっかりと身につけさせたいというのが、給食の大きな目標になります。

最近の子どもたちの食生活に関する話題は、こども食堂のこと、それから、大阪で朝

食を出す学校をご存知でしょうか、朝食を、200円で提供しています。150円を補助し50円を子どもが負担しています。子ども食堂、朝食を出す学校、これらから、親御さんたちが大変忙しくなっていると感じます。このような状況で、子どもたちの孤食が増えていると思います。大抵は親が、これだけ食べなさいと準備しますが、中には食事を食べられない子どももあり、給食が全てという子どももいます。孤食のほかに、バランスのとれた食事ではなく、ポテトチップスとコーラのように食事を簡単に済ませてしまうという傾向も見られます。

学校給食は、子どもたちの栄養確保が目的で始まりましたが、友達と楽しく給食を食べる習慣を提供することも給食では重要な意味を持つと改めて思います。やはり、食を通して人と人とのつながりが大切だと思います。ながふじ学府小中一体校の中で、食事ができる食堂を作ろうという計画があります。先程給食の目的で、社会性の育成を挙げましたが、それに繋がるものであると思っています。

最後になりますが、給食のだしは、かつお節で取っています。給食を試食して頂く機会もありますので、実際に子どもたちにどのような給食を提供しているのか見ていただければと思います。

また、給食回数を決めることに関してもこの運営委員会で協議されますが、昨年度までは、見直しがなかなか出来ませんでした。校長先生、園長先生にご意見をいただき、今年度より各学校の運営状況に合わせ給食回数に対応出来る仕組みを実現いたしました。今の磐田市の子どもたちの食習慣を作っていく給食の提供をどのように行うか大変重要でありますので、いろいろな立場からのご意見をいただくと大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 運営委員会副会長の選任

会長一任により、副会長に内野茂喜委員を選出

(4) 会長あいさつ

改めまして、皆様こんばんは、昨年に引き続きましてまた今年度も一年よろしくお願ひいたします。先程、教育長から学校給食の必要性についてお話がありました。17,260という数字はすごい数字だと思います。これだけの人数が学校給食の中で多くの人に支えられながら、給食をとっているわけです。磐田市も学校給食の長い歴史がありまして、時代と共に変化しております。この学校給食運営委員会の中では、学校給食は教育の一環であるということを押さえながら、皆さん自由な闊達な意見を遠慮なさらずに出していただければと思います。皆様、それぞれの代表でございますので、その立場からの自由なご意見を頂き、活発な運営が出来るように務めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(5) 副会長あいさつ

副会長となりました、長野小学校の内野と申します。今回3年目となりますので、任期があと1年ということで、4年間、学校給食運営委員会に、学校現場から携わることになります。昨年までの2年間の中で、この会合に出た内容を校長会や給食担当の先生にお伝えし協力をお願いし、また逆に、教育現場からの意見を学校給食課へお伝えし、それを検討して頂き、先程の教育長の話にもありましてとおりの年間の給食回数の見直し、並びに8月の給食稼働を検討して頂くことができました。お互いに意見を交換しあう中でより良い食育が進むようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(6) 学校給食の概要説明

<事務局>

「磐田市の学校給食の概要」について説明をさせていただきます。

学校給食は、明治 22 年に山形県で始まったとされ、130 年近い歴史があります。以前は児童生徒の栄養確保が主眼であったようですが、現在では、概要の冒頭にもありますように、「教育活動の一環」として、児童生徒等に基本的な生活習慣の形成や社会性を身につけさせ、豊かな人間関係の育成を目的として実施しております。

まず、現在の磐田市における「学校給食の実施状況」ですが、2 ページと 3 ページに記載のとおり、3 箇所の学校給食センターと 15 箇所の単独調理場のはか、幼保連携型認定こども園調理場 1 箇所でそれぞれ実施をしています。

各学校給食センター及び単独調理場等で給食を提供している対象の園や学校については、資料に記載のとおりです。

次に、4 ページをご覧ください。一番上の表は、こども園・幼稚園・小学校・中学校別の数と対象人数を示したもので、今年度は、5 月 1 日現在、50 の学校と園で、合せて 17,260 人が対象となっています。

次の「3 学校給食センターの概要」ですが、市内 3 箇所の学校給食センターについて記載しています。大原センターは平成 20 年に開設をし、最大 5,000 食の調理能力と、アレルギー対応食の専用施設を備えています。また、豊田センターは平成 10 年、豊岡センターは平成 11 年に開設をし、豊田が 3,500 食、豊岡が 2,500 食の調理能力を備えています。

次に、「4 の委託の状況」ですが、現在、本市では、学校給食の調理・洗浄と配送業務等について、3 箇所の学校給食センター及び 4 小中学校、1 こども園において民間委託を実施しております。

また、今年 9 月から、新たに東部小学校の調理・洗浄・配送業務について民間委託を開始する予定で、業者説明会や第一次審査の書類審査を経て、5 月 30 日に第二次審査のプレゼンテーションを行いました。結果、東京都に本社を置き、全国で 214 箇所の学校給食センター及び 253 箇所の単独調理場の受託実績があり、当市においても、平成 22 年から豊田学校給食センターを受託している「株式会社東洋食品」に委託することを決定しました。

続きまして、5 ページをご覧ください。この表は「学校給食費と年間実施回数」を示したものです。給食費につきましては、記載のとおり「学校給食法」において「給食に係る施設費や人件費などは市が負担し、食材等の経費は保護者が負担する」と規定されております。

幼稚園を除く全ての小・中学校においては、平成 26 年度に消費税の引き上げなどに伴う給食費の改定を実施した以降、昨年度まで、給食費及び給食回数「年間 180 回」に統一し、ともに変更なく実施してきました。

しかし、夏休み明け 2 学期について、これまでは給食開始を 9 月からとしてきましたが、学校では既に 8 月末から始業しており、衛生管理上の理由から学校より 8 月の給食実施要望があったことや各学校の運営上の必要性から、今年度の給食実施回数を、上限として、小学校は「年間 183 回」、中学校は「年間 182 回」に増やしました。この回数は上限ですので、学校運営の状況に合わせて、年間 180 回以上から上限回数までを選択出来るものとしています。

また、表の中の小・中学校の給食費の月額につきましても、給食回数の変更に伴い、各地区「年間 180 回」から上限回数までの月額を表示してあります。月額欄をご覧くださいと、小学校では豊岡地区の 3,880 円～3,950 円、磐田と竜洋地区の 4,420 円～

4,500円、中学校では豊岡地区の4,570円～4,620円、竜洋地区の5,240円～5,300円と違いがありますが、これは、主食のうち、米飯の実施形態が異なることによるもので、大原と豊田の学校給食センターは、炊飯施設があるため自前で調理する「センター炊飯」、磐田と竜洋地区の単独調理場は、炊飯施設がないため外部委託する「委託炊飯」、豊岡学校給食センターは、原則として各家庭から米飯のみを持参する「米飯持参」と、それぞれ異なっていることによるものです。

また、幼稚園の給食費については、平成27年4月より「子ども・子育て支援法」が施行され、幼稚園と保育園、それぞれの機能が付加された「幼保連携型認定子ども園」への移行等、大きく制度が変わったことなどから、資料に記載のとおり、1号認定である幼稚園児については、3歳児が給食回数140回の月額2,800円、4・5歳児が給食回数150回の月額2,700円で、市内全て統一しています。

続きまして、6ページをご覧ください。上の表は「学校給食関係職員数」を示したものです。表2段目の栄養職員については、合せて16名のうち、学校給食センターの各1名ずつ以外は、全て県の職員となっています。

次に、7の「地産地消の取り組み」についてですが、本市では、食育の一環として、地場産品を積極的に活用すること、及び安全・安心で、生産者の顔が見える食材の活用などを目的に、学校給食において地産地消を進めています。JAなど関係機関と連携し、市内の生産者に青梗菜などの学校給食用農産物を栽培していただいたり、市内産の海老芋やいちごを使用した加工品を給食用の食材として活用するなどしています。

また、昨年度からは、(株)アグリカルチャー磐田が先進的な技術を用いて栽培したパプリカやほうれん草などを使用した献立を給食で提供したり、学区内で栽培された新鮮な野菜を直接農家から仕入れるなどの取り組みをはじめ、地産地消の更なる推進に努めています。

この生産農家から直接仕入れる取組みに関し、お手元に配付しました「6月16日付静岡新聞」の記事をご覧ください。昨年度末より農林水産課と連携し、市の「農業経営者育成制度」により新規就農された方が学区内で生産した野菜や果物を給食に取り入れており、記事にありますように、去る5月10日に岩田小学校で河合豊さんが生産した「キャベツ」を使った「味噌汁」を学校給食で提供するとともに、学校訪問した際には、生産にかける思いを語ったり、児童からの質問に答えたりして、食育や地産地消の推進を担っていただきました。

なお、平成29年度の地産地消率は17.1%と、前年度の18.1%と比較して1%の減となりましたが、事業開始前の平成20年度5.6%と比較すると12%近く増加しております。

次に、「8の安全・安心な学校給食提供の取組み」についてですが、本市では、子どもたちに安全で安心な学校給食を提供するため、各種の取組みを実施しています。

まず、(1)のとおり、給食に使用する食材につきましては、各センター、単独調理場ともに、概ね2ヶ月に一度「物資委員会」を開催し、適正な食材の確保や献立の統一を図っています。

次に(2)の「給食用食材料の検査」についてですが、全給食施設において選定した食材料及び加工品について、学期に1回、2食材を検査機関にて生菌数、大腸菌数、黄色ブドウ球菌の検査を実施し、結果を調理業務に生かしています。

また、平成24年度からは、給食用食材の放射性物質検査を実施しており、野菜やきのこ類について、調理前の食材を取り分け、市内の専門業者に委託し、給食提供前に検査を実施しています。なお、これまで放射性物質が検出されたことは一度も無く、検査結果については、検査当日に市のホームページに掲載し公表しています。

次に、7ページ、(3)の「学校給食関係職員の健康管理」についてですが、調理員

だけでなく、栄養士、運搬員、用務員など給食に携わる全ての職員について、月2回の保菌検査を実施するとともに、昨今、その感染が話題に上ることが多いノロウイルス菌についても、発症多発時期である11月から2月に月1回検査を実施し、感染症の早期発見に努めています。また、調理員については、調理に入る前の健康チェックを毎日欠かさず実施し、日常生活においても、生卵や生の二枚貝は食べないなど、自己の健康管理を徹底しています。

次に(4)の「食物アレルギー除去食の実施」についてですが、本市では、平成20年11月から、大原学校給食センターにおいて食物アレルギー対応食の提供を開始し、記載にありますように順次拡大をしてまいりました。昨年度は、豊田と豊岡学校給食センター及び単独調理場においても鶏卵及び卵の除去を開始するとともに、今年9月からの幼稚園こども園におけるアレルギー対応の開始に向け、保護者面談や除去シミュレーションなどの準備を行ってきています。食物アレルギー対応につきましては、後ほど「その他」の中で、手引きと併せ、詳細を説明させていただきます。

<会 長>

ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

<委 員>

ご飯を家から持っていく学校があるようですが、量は決められているのでしょうか。

<センター長>

豊岡学校給食センター管内につきましては、昭和40年代から家庭からの持参米飯を行っております。実際に子どもがどれだけご飯を食べるのか親御さんが知ることができるということで、続けてまいりました。そんな中で、栄養士が給食時に学校へ訪問したところ、ご飯の量が少し足りないという状況が中にはありました。それにつきましては給食だよりの中で、各学年に適正なご飯の量を示しています。また、PTAの会合の時に栄養士がお弁当箱に実際にご飯を入れて保護者に適正量を示しました。

<会 長>

新聞等で地産地消が取り上げられていますが、地産地消率については、最初の頃は低く、平成20年度は5.6%、今が17.1%と増加していますが、地産地消率の目標というのは決めておられるのですか。

<事務局>

食育計画の中で、20%という目標を定めております。5年後、20%を達成できるよう取り組んでいきます。平成29年度は17.1%でしたが、静岡新聞掲載されましたが、昨年度の冬から、全ての単独調理場の学区で、地元でとれた野菜を出そうという取り組みを始めています。

<会 長>

ご質問等も終わったようなので、打ち切ります。

(7) 議題

<会 長>

議案第1号「平成30年度磐田市学校給食物資納入業者の追加指定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

議案第1号について説明をさせていただきます。

学校給食物資納入業者の指定につきましては、お手元に配付した「磐田市学校給食物資購入規則」に則り行っており、今年度の指定につきましては、今年2月に開催しました平成29年度第3回の運営委員会において、すでに審議され承認いただいているところですが、この度、2事業者より指定申請がありましたので、ご審議の上、ご承認をいただきたいものです。

物資の購入につきましては、「購入規則」第2条第1項において「学校給食施設において使用する物資を納入しようとする業者は、毎年度、磐田市教育委員会が指定する日までに学校給食物資納入業者指定申請書に必要書類を添えて提出しなければならない。」と規定されており、第2項では「給食物資納入業者の指定は、教育委員会において、適格と判断された業者に学校給食物資納入業者指定書により通知する。」と規定されています。適格かどうかの判断基準は、第3条で規定しているとおり4点あり、そのすべてに該当するものとしています。

資料9ページをご覧ください。今回、新規申請の「小城寿子」及び「アグレスノーヴァ」につきましては、先程、新聞記事でご紹介したとおり、地産地消を推進するために、学校給食課が農林水産課と連携し、新規就農者に給食用の野菜や果物の生産納入を依頼した経緯のもと、今回申請された事業者であり、2者とも学校給食への納入は初めてですが、学校給食に対応可能な販売実績もあり、搬送を確実に行う手段を有し、市税の完納証明も確認しております。

また、生産施設や圃場を農林水産課とともに実地調査し、食材の安全性の点でも問題が無いことを確認しております。今年11月から学校給食の献立に取り入れたいと考えますので、よろしくお願ひします。生産量も限られることから、主に単独調理場への納入を実施していきたいと考えております。なお、「アグレスノーヴァ」の花積義人さんは、先程の新聞記事に掲載されている方です。

<会 長>

ただいまの議案説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

【質疑応答なし】

<会 長>

ご質問もないようですので、打ち切ります。本件は、了承することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、議案第1号を承認することに決定しました。

<会 長>

次に、報告第1号「平成29年度学校給食費決算及び平成30年度学校給食費予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

それでは、報告第1号について、説明させていただきます。先に学校給食分を説明した後、幼稚園給食分を幼稚園保育園課から説明いたします。資料の11ページをご覧ください。まず、「平成29年度学校給食費決算について説明いたします。

1の学校給食、(1)歳入ですが、これは保護者が負担している「学校給食費保護者負担金」、いわゆる学校給食費です。「調定額B」は、保護者から徴収する「学校給食費」として決定した金額で、7億3,027万5,722円、このうち実際に収入された「収入済額C」は7億3,009万273円、「未納額D」は18万5,449円となり、収納率は99.97%で、前年度と同率でありました。未納額は、学校を中心として粘り強く徴収に努め、就学援助制度や児童手当からの充当等を活用することにより、年々減少している状況です。

次に、(2)の歳出、「給食材料費」ですが、センターと単独調理場の合計支出済額は7億3,047万7,980円で、延べ食数は265万7,595食、対象人数は1万5,271人でした。なお、歳入の「調定額B」の合計額と、歳出の「支出済額」の合計額とを比較すると、歳出の方が20万2,258円多くなっておりませんが、これは、放射性物質検査に係る食材料分を市が負担していること等によるものです。

続きまして、12ページ「平成30年度給食費関係予算」をご覧ください。

1の「学校給食」ですが、3箇所の学校給食センター及び15箇所の単独調理場における、小・中学校合せて32校に係る予算であり、歳入の「学校給食費保護者負担金」は7億6,601万2千円、歳出の「食材料費」は7億6,615万6千円を計上しました。歳出の「食材料費」には、放射性物質検査用食材料費14万4千円を計上しているため、歳入との差額が生じています。以上「学校給食」について説明させていただきました。

<幼稚園保育園課>

続いて、「幼稚園給食」について説明させていただきます。11ページをご覧ください。まず、平成29年度決算につきまして、2の幼稚園給食の(1)、歳入ですが、「調定額B」の保護者から徴収する給食費として決定した額は、6,974万6,120円で、実際に収入された「収入済額C」も「調定額B」と同額であり、給食費は全額納付され、未納額はありませんでした。

次に、(2)歳出、「給食材料費」ですが、支出済額は7,461万9,653円で、延べ食数は33万7,920食、対象人数は2,370人となっています。なお、福田こども園に係る食材料費につきましては、別途、給食業務委託料の中に含まれ支出しております。

続きまして、平成30年度予算について、12ページをご覧ください。

2の「幼稚園給食」ですが、2箇所の学校給食センター及び11箇所の単独調理場でのこども園、幼稚園、また、福田こども園を合せて18園に係る予算として、歳入の「幼稚園保護者負担金」を7,089万9千円、歳出の「食材料費」を8,353万2千円計上しています。なお、福田こども園に係る食材料費につきましては、別途、給食業務委託料5,375万4,400円に含み、計上しております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

【質疑応答なし】

<会 長>

ご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第1号を了承することに決定しました

<会 長>

次に、報告第2号「平成30年度学校給食栄養摂取基準、栄養摂取状況及び献立年間計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

<事務局>

平成30年度学校給食摂取基準、4月から6月の栄養摂取状況及び献立年間計画について説明します。13ページからご覧ください。初めに14ページをご覧ください。

学校給食の食事内容の基準は、学校給食法の学校給食実施基準に定めた「児童又は生徒一人一回当りの学校給食摂取基準」を基本としています。国で示す考え方は、学校給食の栄養価が、1週間程度の期間で充足できるよう、個々の健康や実態、地域の実情に配慮して、弾力的に運用することを強調しています。そのため、児童生徒の成長をみながら、評価を重ね基準値を基に、献立作成や使用食材の選択、使用料等を決めて給食を提供していきたいと考えています。14ページの表は、各ステージごと幼稚園、小学校、中学校の平成30年4月～6月までの磐田市の学校給食の栄養摂取状況の平均と基準値を並べて示してあります。縦軸は、エネルギー、たんぱく質、脂質など11の栄養素を示しています。どの栄養素も概ね基準値に近い値となっていますが、毎年4月～5月は給食に慣れるための調整機関とし、食べやすい献立にしたり、全体量を調整する等の配慮をしていますので、例年、この時期はエネルギー基準値を下回っています。一年の給食の中で、年度初めの4月と3月では、体の大きさも変わりますので、成長に合せた提供をしています。

カルシウムは幼稚園、小学校、中学校の献立が統一しているため、中学校のカルシウムについては、若干基準値を下回っています。ただ、学校給食の基準値は1日に必要な50%が示されていますが、今後献立の工夫をしながら、基準値に近づくように引き続き調整していきたいと思えます。

15ページをご覧ください。平成30年度磐田市食に関する全体計画についてです。食育の観点から、「学校給食を生きた教材」として活用できるよう教科と関連づけ、学校の中で連携がとれるように、この計画を作成しました。これを基に、それぞれの学校は食育を実施しています。市では幼稚園及び小1から中3まで年齢に応じたテーマを決めて市内栄養士が給食時間や授業などを利用して、食育活動をしています。また、全体計画にもありますように、社会性を育むものとして、箸の持ち方、食器の並べ方、姿勢などの食事のマナーについても給食時間に訪問しているときに支援をしています。下の表は献立年間計画表です。献立は、栄養教諭、学校栄養職員がこの計画表に沿って作成します。月ごとの献立作成の目標に基づいて、旬の食材や地場産物、また、行事食を取り入れて献立を作成しています。献立は、特別なものではなく、そのまま家庭で使えるよう

に、食の指導にそのまま活用できるように心がけています。食育月間の6月は、ふるさと給食習慣として今年度は、6月18日から22日の5日間設定し、静岡県内、特に磐田市の産物を積極的に取り入れました。

次に、16ページから25ページは、一部の施設の6月分の給食献立予定表になります。3センターと単独校（東部小・竜洋中）です。資料は6月分となりますので、年間計画の「6月」に沿って作成しています。学校給食を作っている施設は、旧磐田地区と竜洋地区の単独調理場（自校方式）が15校、大原、豊田、豊岡の3地区はセンター方式で、合わせて18施設です。単独調理場15校、センター3施設は、それぞれ1つの基本献立を作成し、学校行事、主食等に合せて、献立の組み替えをしています。

<会 長>

ただ今の報告につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

<副会長>

少し補足説明をさせていただきます。献立表が配付されますが、毎日の給食時間の放送の時に、今日給食に出ている食材について、例えばさんまなら、産地はどこで、食べやすいようにこのように工夫して調理されていますと説明があります。6月18日から22日の間では、地産地消の話題に触れ、磐田市産の海老芋を使ってコロケを作っていますと説明します。このように、子どもたちに食に関する知識を身に付けるように、食に対する興味が増すように学校で放送しております。

<会 長>

センターと単独調理場では献立の内容が違ってくると説明がありましたが、具体的にどのように違うのか説明をお願いしますか。

<事務局>

大きな違いは主食と主菜です。大原センターと豊田センターは、センターで炊飯していますので、混ぜご飯などアレンジができます。単独校は委託米飯になりますので、その違いが1点と、センターには、スチームコンベクションオープンという調理機器があります。魚や肉など幅広いメニューが主菜として提供できます。単独調理場については、スチームコンベクションオープンが無いので、主菜の献立が、ボイルするか、煮るか、揚げるかと限られ、施設にある調理機器によっても献立の違いが出てきます。

<会 長>

ほかにご質問等もないようですので、打ち切ります。本件を承認することにご異議ございませんか。

【異議なし】

<会 長>

ご異議もないようですので、報告第2号を了承することに決定しました。

<会 長>

議題の審議につきましては、以上で終了しました。

※審議の結果、議案第1号、報告第1号、報告第2号は了承された。
以上、議事終了。

(8) その他

「磐田市の食物アレルギー対応の手引き」について事務局より説明

※最後に、各委員から学校給食に関する意見、感想等をいただき、委員会を終了した。